

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長 岡藤 正広
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号
【報告義務発生日】	平成29年 8 月 3 日
【提出日】	平成29年 8 月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	重要な契約を締結したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ポケットカード株式会社
証券コード	8519
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	伊藤忠商事株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和24年12月1日
代表者氏名	岡藤 正広
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	総合商社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部 資金・投資管理担当室長 落合良之
電話番号	03-3497-7138

（2）【保有目的】

政策的に保有し、重要提案行為等を行うこと

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	21,130,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 21,130,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		21,130,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月3日現在)	V	79,323,844
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		26.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		26.64

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株主間協定書の締結

1. 提出者、株式会社三井住友銀行及び旧株式会社ファミリーマート（現ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 以下「ユニー・ファミリーマートHD」）の間で平成23年2月21日付で締結された株主間協定書において、発行者の株式の取得等に関し、以下の事項について合意をしており、ユニー・ファミリーマートHDの当該協定書に係る権利義務は、平成28年9月1日付の同社におけるコンビニエンスストア事業の吸収分割に伴い、新株式会社ファミリーマート（旧株式会社サークルKサンクス）へ承継されております。

(1) 各当事者は、他の当事者全員の事前の書面による承認を得ることなく、自ら保有する発行者の株式について第三者（他の当事者を含む）への譲渡、売却、質入、その他の処分をすることができないこと

(2) 各当事者は、各当事者が保有する発行者の株式の持株比率に応じて、それぞれ指名した役員候補者について、発行者に対して、当該役員候補者に係る役員選任議案を株主総会に付議するよう要請できること

2. 提出者及び株式会社ファミリーマートは、平成29年8月3日に、提出者の完全子会社と株式会社ファミリーマートの完全子会社とが共同して発行者の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」）により取得することを決定しました。本公開買付けの実施にあたり、株式会社三井住友銀行との三者間で、平成29年8月3日付で株主間協定書を締結しており、以下の点について合意しております。

(1) 本公開買付けが成立後、提出者及びその完全子会社、及び、株式会社ファミリーマート及びその完全子会社が発行者に対して、非公開化手続きの実施を要請すること

(2) 非公開化手続きの効力発生後、株式会社三井住友銀行は自己株式取得に応じて株式を発行者に売却すること

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	7,951,932
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成18年3月1日株式分割1:2により680,000株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	7,951,932

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三井住友銀行
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	高島 誠
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 栗原 崇
電話番号	03-4333-4830

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	27,788,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 27,788,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		27,788,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月3日現在)	V	79,323,844
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		35.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		35.03

2【共同保有者 / 2】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ファミリーマート
住所又は本店所在地	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年7月2日
代表者氏名	澤田 貴司
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	コンビニエンスストア事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取締役経営財務本部長 中出 邦弘
電話番号	03-3989-6600（代表）

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,739,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 11,739,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		11,739,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月3日現在)	V	79,323,844
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.80

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 伊藤忠商事株式会社
2. 株式会社三井住友銀行
3. 株式会社ファミリーマート

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	60,657,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 60,657,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		60,657,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月3日現在)	V	79,323,844
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		76.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		76.47

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
伊藤忠商事株式会社	21,130,000	26.64
株式会社三井住友銀行	27,788,000	35.03
株式会社ファミリーマート	11,739,000	14.80
合計	60,657,000	76.47